

一日公正取引委員会の御案内 in 下関市

日時：令和5年11月15日（水）

会場：山口県国際総合センター（山口県下関市豊前田町3丁目3-1）

JR下関駅から徒歩7分／バス停「豊前田」下車徒歩2分

公正取引委員会中国支所が主催する、一大イベント！
今年、**公正取引委員会の委員の講演会（※）**と併せて開催いたします！どなたでも御参加できますので、奮って御参加ください。概要は下記のとおりです。

※詳細はhttps://www.jftc.go.jp/training/020/training_minikon.htmlを御覧ください。

下請法、官談法、
景表法を分かりやすく
説明します！



各説明会の受付開始は開始時間の15分前です。

10:30~12:00

下請法基礎講習会（801大会議室）

エネルギーコスト上昇に伴う大企業から中小企業への「しわ寄せ」が懸念される中、公正取引委員会の役割、下請法の考え方などを分かりやすく説明します。

13:00~16:00

個別相談コーナー（805会議室）

独占禁止法、下請法に関する相談に応じます。

※ こちらの事前予約が不要です。



803会議室には、展示コーナーも御用意しています。

11:00~12:00

消費者セミナー（805会議室）

景品表示法（不当表示など）について、身近な事例などを交えて分かりやすく説明します。

13:30~15:00

官製談合防止法説明会（801大会議室）

入札談合の防止を徹底するために発注機関側の取組が極めて重要であるとの観点から、官製談合防止法について、**発注機関向け**に説明します。

申込方法

下記のQRコード又は、公正取引委員会のホームページ（https://www.jftc.go.jp/training/700/training_chugoku.html）からお申し込みください。



QRコードの読み取り
▶受講希望講習会を選択
▶「次へ」をクリック
▶必要事項を入力
▶「次へ」をクリック
完了

アクセス

山口県国際総合センター（下関市豊前田町3丁目3-1）



※ 駐車場をご利用の方には駐車サービス券を配布いたしますが、数に限りがございますので御注意ください。

問い合わせ先

公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所中国支所 総務課 細淵、浅川、湯田
電話 082-228-1501（代表）

